

質疑要旨 本市の担税力の向上に向けた施策、及びそ

れによる変化は。また4年度予算で担税力を上げる事業は。今後はどのような施策・事業が必要と考えるか。

答弁要旨

本市では、「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」において、少子化、高齢化が進む中、労働力人口を増やし、人口構成をバランスのとれたものにするこゝで、税源の涵養など安定した行財政基盤を確立するといった考え方のもと、現役世代の定住・転入促進を行財政改革の柱のひとつに掲げ、取組を進めてきました。

また、ファミリー世帯の転出超過の要因は、本市のさまざまな課題が凝縮されたものとなっており、それらの課題解決に総合的に取り組むことが重要であるとの考えから、地方創生総合戦略において「ファミリー世帯の定住・転入促進」を本市の最重要課題として位置づけ、学力向上対策や待機児童対策などの子育て支援、また、放置自転車対策や戦略的な防犯対策などのマナーや治安に対する取組を総合的に進めてきました。

(次ページへ続く)

そして、こういった課題に対して地道に、かつ着実に取組を進めてきた結果、近年、まちのイメージがよくなったと感じる市民の割合は5割を超え、若い世代の転入超過傾向も続いています。

こうした傾向をさらなる好循環につなげるべく、令和4年度予算においては、主要事業の注目事業として、「子どもの医療費助成の拡充」を盛り込むとともに、よりよい都市機能や賑わいの創出に向けた「鉄道駅周辺の特徴あるまちづくり」の推進や空き家対策による良好な住宅地の形成、エリアごとのブランディングを意識しつつ、本市の暮らしやすさや居住地としての魅力の効果的な発信の強化にかかる予算を計上しています。

今後も、引き続き、総合的な取組を進めるとともに、ソフト・ハードの両面から選ばれるまちを意識した事業の推進を図ることが、税源の涵養にもつながっていくものと考えています。

以上

質疑要旨 今回の拡充が持続可能な制度と言える根拠は。またこの拡充案としたのは財政面以外に何かあるのか。

答弁要旨

今回の拡充につきましては、その財源として、構造改善効果額や市債の早期償還により、将来の公債費を抑制することで生じる収支改善分を活用することで、持続可能な制度

ありとともに、

既に完全無料化を実施していたものの、医療費が伸び財政の見通しが厳しくなるなか、制度の維持が困難との理由から見直しを実施した近隣自治体もあることなどからも、一定の所得層については「自己負担なし」とするのではなく、世帯の所得に応じて軽減した一定の自己負担をお願いするなかで、持続可能な制度構築を目指したものです。

(次ページへ続く)

この度の、通院医療費助成の拡充に対する基本的な考え方としては、^{財源の確保できる範囲ということ为前提に}一つ目に、子育て支援の充実として、所得制限を撤廃し、所得にかかわらず、すべての子どもを制度の対象とすること、二つ目に、福祉の観点から低所得世帯については「自己負担なし」とすることも含め、世帯の所得に応じた自己負担額の段階的な設定としたことです。

以上

質疑要旨 令和14年度までに子ども医療費助成のさら

なる拡充の可能性はあるか。拡充するのであれば、どの部分の拡充が費用対効果の面から良いと考えるか。

答弁要旨

令和5年度以降、一定の財源が確保された場合に、その財源を子どもの医療費助成の拡充に充当するとすれば、今回の改正による効果検証を^{前提とし}つつ、対象年齢を拡大する、自己負担回数を月2回から1回に軽減する、多子世帯の負担を軽減するなどの拡充の余地があると考えます。

以上

質疑要旨 ファミリー世帯の転入・定住を促進するには、周辺自治体に勝る子育て世帯への支援の充実を図る必要があるか。それとも、それ以外の施策で転入を増加させることができるのか。

子ども医療費助成の拡充の次に、経常的に費用が必要となっても必要な子育て支援策は何か。また、それらは令和14年度までの今後の見通しの中で、実現できる余地はあるか。

答弁要旨

ファミリー世帯の定住・転入を促進するためには、子育て支援を充実させることが重要な取組のひとつであることは間違いありませんが、本市の場合はそれだけではなく、教育や環境、治安・マナーの向上、良好な住環境の形成など、多様な取組を総合的に推し進め、本市の暮らしやすさやまちの魅力を効果的に発信していく必要があると考えます。

そのようななか、子ども医療費助成につきましては、本来であれば、どこに住んでいても安心して同じサービスが受けられるよう、国における制度創設がのぞましいと考えているところですが、今回、近隣自治体の動向や

財政状況も踏まえ、また、子育て世帯のニーズを鑑みる中で制度拡充を行おうとするものです。

また、本市では、現在も保育ニーズの増加が続いており、必要となる保育の量の確保や効果的な保育士確保策に資する取組など、保育所の待機児童対策の更なる推進、保育料軽減の要望への対応が必要となっているほか、児童ホームの待機児童対策、増加している児童虐待ケースの防止やその子どもの受け皿に係る施策の強化、発達相談支援の充実、妊産婦に係る各種検診の充実など、子育て支援として様々な取組が必要だと考えています。

一方で、令和5年度以降についても、収支不足が見込まれており、新たな事業を実施していくには引き続き構造改善に取り組んでいかなければなりません。今後も市民ニーズに沿った、より効果的な支援策について、財源確保とともに、優先順位を検討しながら進めてまいります。

以上

質疑要旨 ユース交流センターや保健所に相談窓口を設置し、正しい避妊や性教育について情報提供や啓発を行う考えは。また、緊急避妊薬の費用負担を行う考えは。性の悩みを相談できるユースクリニックを設置しては。また、現在の本市の受け皿は。

答弁要旨

本市では、現在のところ、性の悩みに特化した相談窓口は設置しておりませんが、ユース交流センターではスタッフが若者と関係性を築く中で、性に関する悩みも含め、日々、若者からの様々な相談を受け、必要に応じて支援機関につなぐなどの対応を行っております。

情報提供や啓発につきましても、同センターのトイレの掲示物や、性に関する情報コーナーを設置しているほか、若者が性について話し合う機会を設けるなど、若者が性に関する必要な知識を得られるよう取り組んでおります。

また、保健所や南北保健福祉センターにおいても、学校や産婦人科、助産師会等と連携しながら、性に関する自己決定力を身につけられるように、避妊方法や性感染症の知識普及に努めています。 (次ページへ続く)

そうした中、思いがけない妊娠で戸惑っている方に対しては、保健師やいくしあの子どもケースワーカーが連携して相談支援にあたるほか、兵庫県が実施する「妊娠SOS 相談事業」での、電話相談やメール相談などの周知にも取り組んでいます。

こうしたことから、^{現時点で}新たに専門窓口を設置する考えはございませんが、緊急避妊薬にアクセスしやすい取組については、市のホームページやSNSなどを活用した情報発信に努めていくとともに、ご指摘の避妊薬の費用助成については、調査・研究してまいりたいと考えております。

なお、こうした性に関する悩みは、周囲に知られたくない、匿名で相談したいといった場合もございますので、様々な相談機関、支援機関の情報を集めたサイトのQRコードを、センター内の各トイレに掲^示し、対面以外の方法で相談することもできるよう、情報発信に努めているほか、市内では民間団体によりユースクリニックの取組が行われていますので、当該団体との連携も深めつつ、様々な手法で若者の性の悩みに寄り添い、支援して

まいりたいと思っております。

質疑要旨 課題を抱える妊産婦等の単身入居を可能とするなど、市営住宅の入居要件を見直し、保護の仕組みを積極的に作って行く考えはあるか。

答弁要旨

本市としましては、これまでも、住宅に困窮する方々のニーズを受け、若年世帯の収入要件の緩和などの対応をしてきたところであります。

また、現在、生活困窮者の方々の自立支援を目的として、建替えにより、入居者の募集を停止している空家の一時使用について、実施に向けた検討を進めているところであります。

今後につきましても、兵庫県で行っているような先進的な取り組みを研究^{していく}とともに、住宅に困窮する方々の抱える課題を的確に把握した上で、対応を検討してまいります。

以上

質疑要旨 里親制度の普及啓発や里親委託を増やす取組みの総括は。また、里親登録数と委託率を上げるための今後の取り組みは。

答弁要旨

児童の成長・発達にとって最も自然な環境である家庭において、児童が心身ともに健やかに養育されるよう、まずは保護者への支援が重要だと考えております。

保護者による虐待など、家庭で適切な養育を受けることが難しい場合には、できるだけ家庭的な養育環境のひとつである里親等のもとで、子どもの状態に合わせた多様なケアがなされる必要が

ありま

里親制度の普及啓発等の取組につきましては、児童相談所を設置する兵庫県が所管しており、令和2年に社会的養育推進計画を策定^{され} 今年度には啓発動画を新たに作成し活用するなど、里親委託率の向上に向けた様々な取組を推進されています。

(次ページへ続く)

本市におきましても、児童相談所の開設に向け、関係団体との顔の見える関係を構築しているところであり、今後は、里親制度の普及啓発、子どもと里親の適切なマッチング、里親の不安や悩みに寄り添う支援など、本市における里親委託率の向上のための取組について検討を進めてまいります。

以 上

質疑要旨 児童養護施設等を退所した子どもたちに対して、どのように関わり、支援していくのか。

答弁要旨

児童養護施設等を退所した子どもたちの中には、頼る人^{がい}おらず、不安や悩みを抱え込んだり、経済的に困窮してしまうなど課題を抱える子どもが少なくありません。

本市では、施設退所後の子どもに対して、18歳までは退所した施設等や児童相談所、自立援助ホーム等の関係機関と連携し、要保護児童対策地域協議会の対象ケースとして支援を行っていますが、18歳を超えるとその枠組みから外れてしまうことから、「いくしあ」や、「保健福祉センター」などで相談支援を行っているところです。

この問題については、国においても、児童福祉施設等で生活する子どもたちへの支援の年齢制限を撤廃する動きもあることから、本市としましてもその動向を注視するとともに、先行事例を研究するなど、その支援策を検討して

以上

いくとともに、現在行っている、いくしあでの18歳で切らないで切れ目のない支援についても取り組みを進めてまいります。

質疑要旨 中央商店街や出屋敷以外の商店街の活性化

化について、その重要性や方策をどのように考えているのか。また、阪神電鉄とのまちづくり協定の一環として、高架下を活用してもらいやすい条件に緩和できないか。

答弁要旨

市内の商店街につきましては、市民の皆様にとっての普段の買い物の場の提供のほか、地域コミュニティを維持・促進するという役割も持ち合わせており、地域全体の活性化とセーフティネットや情報伝達等の機能を担っており、大変重要なものだと認識しております。

一方で、商店街の活性化に向けては、まず商業者自身が社会潮流や消費者のニーズの変化を捉え、取組んでいく姿勢をもつことが不可欠です。

そのような基本的な考えの下、その主体的な取組みを支援するとともに、それぞれのニーズや取組み段階に応じた支援を展開できるよう、あま咲きコインの活用、観光事業との連携や県の補助事業への参画などを進めてまいります。

(次ページへ続く)

また、昨年の12月に締結しました阪神電気鉄道株式会社とのまちづくり協定につきましては、持続可能なまちづくりや地域の活性化を目的としています。同社と連携し沿線の活性化や高架下の活用など賑わいの創出に取り組んでまいります。

以 上

質疑要旨 令和5年度から固定資産税の特例措置を見直すが、令和4年度中の指導や啓発をどのように行うのか。また、その成果目標はどうか。

答弁要旨

管理状態が著しく不適切な空家の敷地に、「固定資産税及び都市計画税の住宅用地特例」の適用を除外する取組については、対象となる家屋と敷地の所有者に対し、令和5年度分の課税から住宅用地特例を解除する旨の通知を、令和4年2月から3月までの予定で順次送付しています。

この通知に合わせて、所有者が主体的に除却などに取り組めるよう、充実させた相談体制や除却補助制度等の案内も行うこととしており、また、直接電話や訪問することにより、所有者自らが改善できるよう、強く働きかけてまいります。

(次のページに続く)

この取組は、既に管理不全に陥った空家の解消を加速させることに加え、この制度を広く周知することで、管理不全になる空家を未然に防ぐ効果も狙っています。

今回の取組に加え、既存住宅の適正管理、空家の利活用に向けた情報提供やリフォーム助成など、これまでに行ってきた様々な取組を合わせて行うことにより、空家の適切な管理と空家にしない活用の促進を進めてまいります。

なお、空家にかかる目標値については、令和4年度からの「尼崎市空家等対策計画」において、設定しており、毎年度の施策評価なども踏まえる中で、その達成に向け取り組んでまいります。

以 上

質疑要旨 無接道地、狭小地、連棟住宅などの混在地

域において、今後どのように老朽危険空家を減少させ、
新たな開発を行っていく考えか。

答弁要旨

無接道地、狭小地、長屋建て住宅などが見られる既成市街地において、土地や建物の活用を進めるためには、その地域の魅力を高めて、土地や建物の市場価値を高めることが重要であります。

地域の魅力を高めるためには、空家の除却や利活用といった「点」の空家対策だけではなく、跡地の有効活用やまちづくりのルールを定めるなど、暮らしのための環境を高めるソフト事業も含めた「面」の取組も重要です。

そのため、地域の方々が、今後のまちづくりの方向性を共有しながら、同じ目標に向かって土地利用を進めることができるように、まちづくりに取り組まれる団体への必要な支援を行ってまいります。

(次ページに続く)

また、個々の住戸だけではそもそも除却工事が難しい場合や、除却できた場合であっても、その後の土地の活用が難しい場合があります。

こうした課題に対応するために、令和4年度から新たに、一体的に除却する場合に利用できる補助制度を設けることで、個々の所有者等が協力して建物を除却することのきっかけづくりを行い、除却後の新たな開発などの跡地活用へと繋げていきたいと考えており、その相談にも取り組んで参ります。

以上

質疑要旨 早急に全小・中学校に備蓄品の配備を進めるべきと考えるが、何が課題となっているのか。また、その課題を解決し、いつまでに進めるという考えはあるのか。

答弁要旨

備蓄品の配備につきましては、1 か所に集中配備した場合のリスク回避の観点と、発災直後の避難者への速やかな物資の提供や運搬対応の軽減を図るため、分散備蓄を進めて^{いませ}

備蓄の保管場所については、本市の場合、ゼロメートル地帯が市域の半数を占めることから、浸水による被害に備える必要があるため、3階以上に保管することとしておりますが、^{学校の場合}対象となる教室については、既に教育活動に使用されているなど、条件を満たす教室の確保に課題があり、現在、教育委員会事務局と調整を進めているところです。

(次ページへ続く)

具体的には、現在の各地区2校・全12校から、各地区内の分散のバランスを考慮しながら、まずは各地区3校・全18校へ拡大に取り組んでおり、調整が整った小学校から、すみやかに備蓄品の配備を進めてまいり

ます。

以上

質疑要旨 大災害に対しての危機意識、公務員として市民の生命と財産を守るという意識、縦割り行政の弊害をなくすため、どのような取組をこれまで行い、今後も行っていくのか。

答弁要旨

災害から市民の生命、身体、財産を守る上では、職員一人ひとりが常に高い危機意識を持ち、過去の災害に学び、次の災害に活かす姿勢を保ち続けることが重要です。

災害時には全ての職員が一致団結し、全庁一丸となることから、って横断的な取組を進める必要がある

本市では、庁内各部局の職員がリアルタイムに災害発生状況や各部局の取組状況を共有できる「尼崎市災害マネジメントシステム」の運用を開始しました。

昨年11月に行いました防災総合訓練では、このシステムを活用した災害対策本部の運営訓練に取り組み、災害時における局間での連携、局内各組織の連携などの機能性を確認したところです。

(次ページへ続く)

こうした取組を絶え間なく継続し、体験により学び活動に繋げることが、いわゆる「縦割りの弊害」を解消し、職員の危機意識の醸成と資質の向上、組織としての災害対応能力の向上につながるものと考えております。

以 上

質疑要旨 地域振興センターを地域を支えるための組織・施設としてより多機能化し、充実させるためには、土日開庁にしたほうがよいのでは。

答弁要旨

土日開庁やそれに伴う職員の土日勤務体制については、市としても選択肢の一つと考えているところですが、一方で、地域活動においては平日開庁にもニーズがあることから、限られた人員体制のなかで、地域担当職員が固定的な土日勤務体制をとると、事業等に合わせた柔軟な対応が難しくなるといった点が課題になっています。

地域活動の新たな担い手となり得る市民との繋がりづくりは、全市的な課題で 現在、各地域課においては、ターゲットを絞った市主催事業の企画実施やその参加者との関係づくりを行うとともに、地域主催の事業・イベントへ参画するなど、土日や平日夜間に関わらず、積極的に現役世代の方々への働きかけを行っているところ です。

(次ページへ続く)

そうした市民へのアプローチを行うことにより、将来的な担い手を見い出すとともに、現役世代の参加者同士が繋がり、新たな地域活動の実施に繋がるといった効果も得られつつあります。

こうした^{中、}、現状では、戦略的な現役世代への仕掛けづくりを行ううえで、柔軟な出勤体制を確保することが効果的な手法^{と「ほってあり、} 当面の間はこれを継続実施してまいります。引き続き地域の様々な方と意見交換をすることにより市民ニーズの把握に努め、地域振興センターのより良い在り方について検討してまいります。

以上

(教育長答弁)

光本議員 2001 作成部局 教育委員会事務局 No.1

質疑要旨 この1年の任期で成し遂げたこと、課題として
積み残しているものについて今後どのように解決して
いくのか。またこの一年を自身でどう評価しているか。

答弁要旨

私は昨年4月に教育長就任後、まずは昨年度から引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止に努める一方、できるだけ学びを止めないために学校教育活動を継続するという方針の下、精一杯対応してまいりました。こうした中、GIGAスクール構想の本格運用により、小中学校には、昨年度より一人一台端末が配置され、ICT活用の実践・研究を推進してきた効果により、各学校ではICTを活用した学習の取組が進んでおります。引き続き、ICT教育の推進を図るとともに、児童生徒一人ひとりに寄り添った個別最適な学びを実現してまいります。

学力面においては、全国学力・学習状況調査において、今年度は小学校6年生の算数で全国平均に並ぶことができました。

(次ページへ続く)

各学校での帯学習の実施や一人ひとりの学力を経年でみることができる「あまっこステップアップ調査」による分析を基にした指導主事のチーム訪問など、これまでの取組の積み重ねが実を結んできており、更にこの取組を前へ進めてまいります。

また、学校給食においては、公会計化を実施するとともに、本年1月より念願の中学校給食が開始することができました。今後とも、より安全で安心な美味しい給食に努め、各ご家庭の負担軽減と子どもたちの健康な身体づくりに寄与してまいります。

一方で、来年度以降も取り組むべき課題は山積しております。市立高校の改革については、緒についたばかりであり、その体制を強化するため、新たに高校教育課を設置するとともに、市立高校の今後の方向性をスクールミッションを定めて明確化し、それに基づいて各学校でスクールポリシーを策定する中で、地域とのつながりを大切にしながら各校の特色を活かした魅力ある地域に開かれた学校づくりを進めていきたいと考えております。

(次ページへ続く)

また、いじめに対する取組については、複数の重大事態事案が発生しており、丁寧かつ適切な対応を行ってまいります。更に令和4年度は情報モラルの向上を図るため、小・中学校に加え、高等学校においても専門的知識を有する支援員による出前授業の実施や校種の枠を超えて児童生徒が話し合うスマホサミットを開催し、学びを深め、取組の輪を広げていく予定です。

更に来年度は、医療的ケア児への支援として、医療的ケア実施体制ガイドラインの運用開始や、学校・地域の連携・協働をさらに推進するため、コミュニティ・スクールの全市展開に向けた取組の推進、就学前教育の方向性を示した「(仮称)就学前教育ビジョン」の策定など、計画を着実に進めてまいります。

私自身この一年を全力で駆け抜けてまいりましたが、教育行政をけん引する者としては反省するところは

ございます。この経験を糧として課題解決に向けて全力で取りくんでまいりたいと考えております。

以上

(教育長答弁)

光本議員 2002 作成部局 教育委員会事務局 No.1

質疑要旨 教育委員会は市議会との関係をどのように考え、今後、どう構築していこうと考えているのか。また、いじめ重大事態が発生した時点で市議会に報告し、進捗を市議会もチェックするという体制がなぜ取れないのか。

答弁要旨

教育委員会といたしましては、子どもたちがこれからの社会を生き抜くことができるよう、引き続き、適時適切な報告や説明に努め、市議会のみなさまとともに「未来を見据えた教育」、「児童生徒一人ひとりに寄り添った教育」を進めてまいりたいと考えております。

車の両輪の関係にございます
議会の皆様へ

(次ページへ続く)

いじめ重大事態が発生した際の対応につきましては、文部科学省の「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」及び「いじめ防止対策推進法」に基づき、教育委員会及び市長へ報告するとともに、「尼崎市いじめ問題対策審議会」においても情報共有をしているところでございます。

いじめ事案には個別の情報が多く含まれており、発生時点においては、事案の事実関係が明らかになっていないことから、市議会への報告や説明は行っておりませんが、当該児童生徒や保護者の意向、調査等への影響なども慎重に見定める中で報告・説明を行っていきたいと考えております。

以上

(教育長答弁)

光本議員 2003 作成部局 教育委員会事務局 No.1

質疑要旨 「学校の自主性尊重」として放置するのではなく、
現状を正すという意志を持ち、具体策を教育委員会として講ずることが必要だと思うが、いかがか。

答弁要旨

学校教育の目的や目標を達成するための教育課程につきましては、学習指導要領に基づき、地域や児童生徒の実態に応じて各学校が自主的に編成するものでございます。

しかしながら、教育委員会といたしましては、これまでも幹部による目標設定のための校長面談や進捗状況確認面談を行うことにより、学校への指導を行っております。また、指導主事の学校訪問において、校長面談や全学級の授業参観を実施し、基礎学力の向上や授業改善、いじめ対応や不登校児童生徒の対応状況を把握するとともに、各学校の学力向上や指導力向上に向けた主体的な取組について、指導助言や情報提供等を行っているところでございます。

(次ページへ続く)

加えて、ICT の活用については、本格稼働1年目ですので、多少の学校間の差が生じておりますが、教育委員会といたしましては、支援員を多数配置し、どの学校においても有効な活用ができるよう努めているところでございます。

今後とも、本市の教育施策について、学校と一体となって取組を進めるとともに、必要に応じて学校に対して指導・助言を行うなど、支援してまいります。

以 上

光本議員 2004 作成部局 教育委員会事務局 No.1

質疑要旨 インクルーシブ教育やインクルーシブな学校とは、どのようなものか。また、障害の有無に関わらず、同じ授業を受けるためには、どのような支援が必要と考えているのか。

答弁要旨

教育委員会といたしましては、文部科学省中央教育審議会の答申において報告されましたように、「インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要である。」と考えております。

こうしたことを踏まえ、令和3年2月に策定した特別支援教育の基本方針に基づき、通常の学級や通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった「多様な学びの場」の充実を図っているところでございます。

今後とも、インクルーシブ教育システムを実現するため、全ての幼児児童生徒がそれぞれの多様性を理解する態度や意識を養うとともに、個々の障害の状況や教育的ニーズに応じた「合理的配慮」の充実に向け、バリアフリー等のハード面の整備、拡大教科書等のソフト面の整備、支援員の確保等の人的支援体制といった、基礎的な教育環境の整備等を図ってまいりたいと考えております。

以上

質疑要旨 医療的ケア児を支える覚悟と思いについて

答弁要旨

障害者総合支援法において努力義務とされていた医療的ケア児への支援が、昨年9月の医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の施行により、自治体の責務となりました。改めて医療的ケア児の日常生活や社会生活を社会全体で支える^{重要性}とその責任の重さを実感しているところです。

現在の保育施設では、必要な人材の確保や養成、看護師の配置体制や医療的ケア児の支援スペースの整備、医療機関等との連携体制など、課題は多々あり、先ずはどうすればできるのかという視点に立って、このたび、困難を抱える児童等への支援を令和4年度の重点化項目として位置付け、医療的ケア児に関する新規政策を新年度予算に盛り込みました。

令和4年度は、医療的ケア児の受け入れと個々の心身の状況に応じた適切な支援を推進するため、法人保育園会と一緒にガイドラインづくりを進め、令和5年度からの公立保育所の受け入れと市内保育施設での広がりをおこなってまいります。 (以上)

(教育長答弁)

光本議員 2005-2 作成部局 教育委員会事務局 No.1
質疑要旨 医療的ケア児を支える覚悟と思いはいかか
か。

答弁要旨

令和3年9月に施行されました、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」において、医療的ケア児に適切な支援を行うことが地方自治体の責務とされました。

教育委員会といたしましては、医療的ケア児の日常生活及び社会生活を社会全体で支えるという法律の基本理念に基づき、本年度3月中を目途に市立学校園におけるガイドラインを策定するとともに、医療的ケア児が安心して安全に学校生活を送ることができるよう、看護師の配置などの支援体制の整備等に取り組んでいるところでございます。

今後も、本市の医療的ケア実施体制ガイドラインに基づき、医療的ケア児一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行い、健やかな成長を支えてまいります。

以上

質疑要旨 インクルーシブ公園を作る計画はあるか。

答弁要旨

近年、障がいのある子もない子も一緒に遊ぶことができるよう、車いすで登れるすべり台や、背もたれのついたブランコなど、誰もが分け隔てなく遊べるような遊具や施設がそろうインクルーシブ公園の整備が、東京の砧^{きぬた}公園や府中の森公園などで進められています。

本市におきましては、現在、インクルーシブ公園の整備に関する計画は策定しておりませんが、障がいのあるお子様の関係者の方々から、インクルーシブ公園の整備に関する要望を受けたことをきっかけに、その方々と共に東京における先進事例について、研究を進めて

^{ます。}
今後は、公園の大規模なリニューアルや遊具更新に併せた、インクルーシブな公園の整備など具体的な取り組みについても、研究を進めてまいります。

以 上

(教育長答弁)

光本議員 2007 作成部局 教育委員会事務局 No.1

質疑要旨 「子供の見守り安心委員会」を設置し、その活動に対し活動費を支給できるよう制度化する考えはあるか。

答弁要旨

地域の方々による、子どもの見守り活動におきましては、地域の皆様のご厚意により行っているところであり、教育委員会といたしましては、その活動をバックアップするべく、希望するの方々に対する活動保険料を令和4年度から予算計上しているところでございます。

また、「子供の見守り安心委員会」の設置につきましては、全校一律にご提案のような委員会を設置することまでは考えておりませんが、各学校・地域の実情に応じて、活動団体が組織化され、活動している事例もありますことから、その動向を注視してまいりたいと考えております。

つ、先進都市の事例なども研究

以上

質疑要旨 町会灯助成事業について、全額助成も含め
事業の拡充を検討する考えはあるのか。

答弁要旨

私道に設置されている町会灯につきましては、
アンケート調査を実施しており、
公道を補完するような私道に設置されているものが約40%
あり、町会では維持できず、無くなることとなった場合には、
市民生活に大きな影響が出ることが分かりました。

町会からは、町会灯そのものを引き取って欲しい、
電気代もあわせて助成して欲しいといった要望も
ありましたが、

様々な観点から検討いたしました結果、令和4年
度から、公道を補完するような道路に設置されている町
会灯について、電気料金を直接助成するのではなく、電
気料金の低減につながるLED灯への交換や新設にかか
る費用の一部を助成することといたしました。

以上

質疑要旨 令和4年度尼崎城有料入城者の目標達成のための方策は。また、目標未達が続いた際の尼崎城の取扱はどうか。

答弁要旨

令和4年度の目標来城者数につきましては、今年度と同様に新型コロナウイルス感染症の収束も見据え 8.5 万人と設定したところでございます。

具体的な^{対策}といたしましては、天守内での企画展や定期的なイベントの実施、供用時間外の天守の活用、事業者や学校などの団体客を旅行事業者とも連携しながら獲得する取組など、達成に向けて、様々な方策を行う予定としております。

なお、議員ご指摘の目標未達となった場合への対応としましては、入場者数の確保ができない理由などについて、社会経済環境によるものか、イベントなど集客内容や施設運営内容によるものかなどを評価し、対応策を検討し、次年度に反映することを考えております。

以 上

質疑要旨 「観光土産認証制度」の評価指標を「認証数」ではなく「販売売上額」にしてはいかがか。

答弁要旨

観光案内所において販売している商品は、観光客や地域の皆さまに楽しんでいただけるよう展示や企画内容を様々に工夫する中で、その売上額はコロナ禍にあっても、令和4年1月末現在で令和2年度の2倍を超え、また、客単価についても年々上昇しており、着実にその実績を伸ばしているところです。

ご指摘の観光土産認証制度は、地域事業者の参画を促すとともに、観光客はもちろん、市民も買いたくなる、自慢したくなるお土産を増やすことを狙いとしていますが、議員ご提案のとおり、販売額を増やすことも重要です。

まずは購入者の選択肢を増やし、人気商品を発掘するため、「認定数」を増やすことを当面の目標といたしますが、あわせて、「販売売上額」についてもしっかりと確認し、その向上も視野に入れた取組としていきたいと思っております。

以上

質疑要旨 市長があまがさき観光局の理事長であることでの利益相反のおそれは。また、観光土産認証制度の外形的公正性の確保と、あまがさき観光局補助金の金額及び内容について適切なのか。

答弁要旨

本市においてまだ根付いていない「観光」という分野の取組を進めるにあたっては、関係者の積極的な参画促進や観光基盤の整備を進める責任主体として市の姿勢を示していくことが、^{重要}であり、観光地域づくりの舵取り役を担うあまがさき観光局は、市との一体性を重視すること、商工会議所などとの連携を図ることなどを意図し、私が理事長としてスタートしてまいりました。

今後のコロナ禍への対応や、阪神尼崎駅エリアマネジメントとの相乗効果^{など}を考えますと、今しばらくは市が積極的に関与することで、観光行政の市民へのアピール、効果の発揮に繋がると考えております。

(次ページへ続く)

一方で、利益相反・双方代理については、専務理事を特別代理人とすることで対処出来ておりますが、今後、ガバナンスの観点から、より適切な方策

を検

討してまいりたいと考えております。

また、令和4年度からの新たな事業として開始する「観光土産認証制度」については、審査員にバイヤーや小売事業者等の販売に精通した方をお願いし、テーマごとの専門家による厳正な審査を実施することで、認定の公平性を確保します。

次に、あまがさき観光局補助金の内容と金額については、固定費にあたる人件費、団体や観光案内所の運営費として約51,000千円、観光土産認証制度を含め、観光プロモーションの展開、観光コンテンツの開発や観光動態調査等の事業費として約32,000千円を計上しています。

その効果については、事業報告書において検証を行い、事業内容や金額の相当性を精査してまいります。

以上